
2024 年第 1 回

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



内容

はじめに	1
国際協力専門員とは	1
募集と選考	3
§ 1. 募集分野、人数、採用時期	3
§ 2. 応募資格等（分野共通）	4
§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格	4
§ 4. 応募〆切・応募手順	5
§ 5. 選考日程	9
§ 6. 契約・待遇	10
§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先	12
別紙 1 募集概要：業務内容・追加応募資格	13
別紙 2 「専門分野論文課題」一覧	28

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

[JICA - 国際協力機構](#)

国際協力専門員とは

JICA 本部（東京）を拠点に分野・課題の高い専門性を生かして JICA の課題別事業戦略（JICA グローバル・アジェンダ）¹の牽引や、JICA が実施するプロジェクトへの指導・助言を行うスペシャリストのポストです。JICA 専門家、開発コンサルタント、国際機関職員、国家・地方公務員、大学教員など様々な経歴を有する方が、JICA 事業の幅広い場面でリーダーシップを発揮しています。

また、開発途上国が抱える課題やその解決方法などについて、日本内外の知見の蓄積・共有・発信を行い、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割や日本の国際協力人材の育成への貢献も期待されています。

<一般的な主な業務>

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と、課題解決に資する技術や国際協力に関する国内外の潮流、他の援助機関の知見・経験の把握・分析を通じて、JICA グローバル・アジェンダの取り纏めと JICA 事業への適用を牽引することが期待されています。また、日本発のナレッジの普及、人的ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成も期待されます。

国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表して、国際会議、学会等での発表を行い、日本の知見を国際潮流に反映させる等の役割も期待されています。

■ プロジェクトの「質的向上」への貢献

¹ グローバル・アジェンダについては、<https://www.jica.go.jp/activities/#anchor1> を参照

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施監理・評価から終了後のフォローアップまで、援助効果の拡大、効率化、持続可能性の向上といった国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。(課題アドバイザー業務)。

■ 日本の国際協力人材の育成

国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、JICA 職員のみならず、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協력에縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの役割を果たすために、国内出張だけでなく、海外出張も年複数回行います。また、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

[しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト](#)

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は各分野 1 名（詳細は各分野の募集概要参照）、採用時期は 2024 年 10 月以降の JICA が指定した日となります。

	分野・課題	格付	募集人数	常勤/非常勤	最長契約年数
01	ジェンダー	B	1	常勤	3 年間
02	ガバナンス（行政）	A	1	常勤	5 年間
03	農業生産技術（稲作・農業技術）	A	1	常勤	5 年間
04	農業・農村開発（灌漑・農民組織）	A	1	常勤	5 年間
05	民間セクター開発	A	1	常勤	5 年間
06	鉱物資源	A	1	常勤	5 年間
07	運輸交通（空港、航空）	A	1	常勤	5 年間
08①	水質・水環境改善（A 格付）	A	いずれ かで 1	常勤	5 年間
08②	水質・水環境改善（B 格付）	B		常勤	5 年間
09	上水道	B	1	常勤	5 年間
10	無償資金協力（土木）	A	1	常勤	5 年間
11	有償資金協力（道路・橋梁）	A	1	常勤	5 年間
12	評価（統計・データサイエンス）	A	1	常勤	5 年間
13	海外投融资	A	1	常勤	5 年間

※採用された専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた業務格付に基づくものとなります。（契約期間中の昇給はありません。）

2024 年度年収水準見込み(賞与の支給月数等により増減します。)

S 格（9 号）：1,140 万円程度(毎月 20 時間の超過勤務²を行った場合は、約 1,270 万円)

A 格（8 号）：1,060 万円程度(毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,150 万円)

B 格（7 号）：960 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,050 万円）

² 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

§2. 応募資格等（分野共通）

- (1) 大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- (2) 応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
- (3) 開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上）
- (4) 業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

◆目安（資金協力分野のポスト以外）※1：

TOEFL...PBT 600 点／CBT 250 点／iBT 100 点以上

TOEIC...860 点以上

英検 ... 1 級

国連英検...A 級

●無償・有償資金協力分野のポスト

TOEFL...PBT550 点／CBT 213 点／iBT 79 点以上

TOEIC...730 点以上

英検 ... 準 1 級

国連英検...B 級

※1: 上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

- (5) 国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方
- (6) エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要なオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する方
- (7) 心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

§3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格については、別紙 1 業務内容等に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、5月17日（金）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。

※複数分野への応募も可能です。

※本募集要項に記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§4. 応募×切・応募手順

応募×切：2024年5月27日（月）正午（日本時間）

※国際協力専門員の公募では、同時に複数のポストに応募可能です。

質問×切：5月17日（金）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（<http://partner.jica.go.jp/>）での「国際協力人材」としての登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNER から出力された様式の利用が必須です。

応募手順

(1) PARTNER への国際協力人材としての登録（職歴などの登録）



(2) PARTNER での Web 応募

(1) PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録

PARTNER で「国際協力人材」として登録をしてください。登録には、本人入力後、約3営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録してください。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご参照ください）。

※「国際協力人材登録」とは：

<http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ（<http://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>）に掲載されている「応募手順」をご参照ください。

(2) PARTNER からの Web 応募

国際協力専門員の応募には、PARTNER の Web 応募機能を用いて、応募書類の提出する必要があります。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「応募手順」をご参照ください。

<応募時の提出書類>

国際協力専門員の応募には、以下の 7 種類（任意提出の書類を含めると 8 種類）の書類の提出をお願いします。

- 1) 履歴書（PARTNER 出力）
- 2) 志望動機・JICA で取り組む事項
- 3) 主な従事プロジェクト
- 4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績
- 5) 課題論文
- 6) 英語力証明書
- 7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）
- 8) 健康に関する質問票

※ 2)～4)、5)、8)の様式は、JICA ホームページ

(<https://www.jica.go.jp/about/recruit/senmonin/index.html>)に掲載されているものを利用してください。

※ Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メールアドレス宛に送信して下さい。

1) 履歴書（PARTNER 出力様式）

PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。

PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書（氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 志望動機・JICA で取り組む事項（JICA 指定様式：2）～4）は一つのワードファイルになっています）

指定様式を使用して、1.志望動機、2.事業の実施方向、3.取り組み方法について、様式に記載に従って、1つのファイルとして、作成してください。

Word ファイルか PDF ファイルで提出してください。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

3) 主な従事プロジェクト（指定様式）

今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるポストについて、プロジェクトの名称、従事期間、役割の名称、主な業務内容を1プロジェクト当たりA4判1ページ以内で最大3件まで、2)と同じファイルに記載してください。

4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績（指定様式）

指定様式を使用して、論文、著作、講演（授業）、国際会議への登壇などの実績を2)と同じファイルに記載してください。

5) 課題論文（指定様式）

指定様式を使用して、別紙2 専門論文課題に記載のテーマで、課題論文をWordファイルかPDFファイルで作成・提出してください。（3ページ以内）ファイル名は「課題論文（応募分野名_氏名）（応募年月日）.docx（もしくはpdf）」として下さい。

※複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

6) 英語力証明書

10年以内に発給された証明書をPDFファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付してください。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は1ファイルに纏めてください。（ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2024年 国際協力専門員募集:応募分野名 英語力証明書」として下さい）。

※1. 直近10年以内の証明書をお持ちでない方、もしくは、語学試験の結果が5月27日までに入手できない方は、「語学証明代替」資料を応募の際に提出してください。「語学証明代替」の様式は不問で、英語を常用する組織での勤務経験、英語圏の大学院での研究実績など、「英語で業務を行っていた」ことを、A4で1枚程度にお纏めください。（ファイル名は「2024年 国際協力専門員募集:応募分野名 英語証明代替」として下さい）。

※2. 英語以外の他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合がありますので、上記（1）の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付してください。

※3. 複数分野に応募される場合も提出は1つで結構です。

7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）

様式不問。1ファイルのみ受け付けます。資料をPDFファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付してください。ファイル名は「任意業務実績（応募分野名_氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※本資料は、各種表彰状（JICA理事長表彰、外務大臣表彰など）の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添

付してください。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとしてください。

8) 健康に関する質問票

まず指定様式を印刷し、手書きで記載・署名をしたものを PDF に変換して、提出をして下さい。 ファイル名は「健康（応募分野名_氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※健康に関する質問票の提出後、JICA の判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求められることがあります。その際の診察費用・診断書費用はご負担ください。

<PARTNER の Web 応募画面の備考欄の書き方>

PARTNER で応募する際に、備考欄に以下の情報を記載してください。

1) 備考欄の冒頭に「1. 国際協力専門員 2024 年募集：応募分野名」を記載してください。

2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「2. PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。

3) 採用希望日

専門員の採用（勤務開始）は 2024 年 10 月 1 日、2025 年 1 月 1 日、4 月 1 日のうち JICA が指定する日となります。現在の職務の関係等、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始希望月と理由（簡潔にお願いします。）を記載して下さい。

（例：「3. 採用（/希望）日：202●年●月 1 日。現在従事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

※応募・選考に必要なとなる語学試験受験料、健康診断書作成費用、旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§5. 選考日程

応募〆切 5月27日（月）正午（日本時間）

提出していただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。



書類・論文選考 5月下旬～6月中旬

応募時に提出いただいた志望動機・履歴書・専門論文などの提出書類を元に選考を行います。



※書類・論文選考結果は、6月20日（木）頃までに登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。同時に、面接選考の日時も通知します。

面接試験 2024年7月上旬～中旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。



※論文選考に合格された方には、面接試験実施日時を JICA が指定します（電子メールによりお知らせします。7月5日（金）～19日（金）10:00～19:00を予定しています。）。複数のポストに応募する場合でも、面接は一人一回のみとなります。

原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中など、ご事情に応じてオンライン面接となる可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

面接時間：一人 30 分～40 分程度

最終合否通知 7月末

合否は 2024 年 7 月 31 日（水）頃までに電子メールにて通知します

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§6. 契約・待遇

1 契約期間

最初の契約は勤務開始日から 1 年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、1 年毎に契約を更新します。最長契約年数は 5 年です。

ポストによっては 5 年間未満の期間を予定しているものもあります。別紙 1 募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は 2024 年 10 月 1 日、2025 年 1 月 1 日、4 月 1 日、勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。（契約開始日をずらした場合でも、契約開始日は、各月の 1 日となります。）

2 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（東京都千代田区二番町 5-25 もしくは、千代田区大手町 1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。（JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。）

(2) 勤務日数

常勤（週 5 日）を基本とします。非常勤ポストは、本募集要項の別紙 1 の募集概要にその旨を記載しています。非常勤の場合、クロスアポイントメント制度³による勤務も検討しますが、この場合、ご所属先と JICA との協定締結等が必要となるため、実際の採用開始までに時間がかかる場合があります。

(3) 報酬

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。非常勤の場合は、勤務日数に応じた割合で支給します（週 3 日勤務の場合、常勤の賞与を含む年収相当額の 5 分の 3 の額を 12 ヶ月で分割して支給するなど）。

※【月額基本給例：常勤】S 格（9 号）：650,000 円程度、A 格（8 号）：600,000

³ 2 つ以上の機関・組織に雇用されたうえで、組織間で合意したの effort 割合の下で、それぞれの機関における役割に応じた業務に従事する制度。詳細は経済産業省の以下のサイトをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/cross_appointment.html

円程度、B 格（7 号）：550,000 円程度

② 手当

特別都市手当、**超過勤務手当**、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により、最大±10%変動します。

※賞与基準日（6 月 1 日及び 12 月 1 日）の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変動します。2024 年度の賞与支給月数（見込み）は、4.5 月です。人事院勧告により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等の他の手当ではありません。

(4) 休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始 4 月 1 日からの契約の常勤の場合、初年度 20 日）、夏季休暇など。非常勤の場合は、勤務日数に応じ、JICA の規程に基づき付与します。

(5) 勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は 9:30～17:45 です（昼休 12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

(6) 兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICA との契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。また JICA と利害関係の発生のおそれがなく、JICA の事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業が JICA・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

(7) 福利厚生

社会保険あり（雇用保険、労災、健康保険、厚生年金）。非常勤の場合は契約に定められた勤務日数に応じて提供します。

3 海外業務の諸手当

JICA の規程に基づき出張旅費を支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部（面接試験会場）



〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

JICA 人事部 開発協力人材室

【問合せ先】 専門員募集選考担当（武村、稲村、戸部）

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

電話 : 03-5226-9303 ※受付時間 9 : 30 ~ 17 : 45 (昼休 12:30 ~ 13:15)

お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙 1 募集概要：業務内容・追加応募資格

01.ジェンダー	格付： B(7号)	最長更新年数：3年
主な業務内容や資格・経験		
<p>募集・業務の背景】</p> <p>ジェンダー平等と女性のエンパワメントグローバルアジェンダ⁴においては、JICA のあらゆる取組へのジェンダー主流化の推進を通じて、一人ひとりが、性別にとらわれず、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会を実現することを目指しています。その中で、ジェンダーに基づく暴力の撤廃、女性の経済的エンパワメント等を目的とした事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、ジェンダーと開発の分野で JICA の取り組みを牽引することが期待されています。</p> <p>。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>ジェンダーと開発分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA の国際協力業務の方針・考え方と業務全般にわたる仕組み、諸手続きを踏まえ、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有を行う。また開発援助人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバル・アジェンダの牽引 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」ジェンダーと開発分野で、JICA 専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 		

⁴ ジェンダー平等と女性のエンパワメントグローバルアジェンダ：

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/ku57pq00002cucek-att/gender_text.pdf

02.ガバナンス（行政）	格付：A 格(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>適切なガバナンスは、一人ひとりの権利が保障され、人々が安心して経済社会活動に従事し、社会が公正かつ安定的に運営されるために不可欠の要素であるとともに、格差の是正を始め、公正で包摂的な社会の実現を含む「質の高い成長」の前提をなすものである。JICAはその課題別戦略（グローバル・アジェンダ）「ガバナンス」で、人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が実現し、一人一人の国民が人間として尊重され、幸福である社会を目指し、こうした理念の実現に寄与する民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を支援する。</p> <p>行政の領域においては、「公務員および公共人材の能力強化」と題したクラスター事業戦略の策定を進めており、行政への住民の信頼を醸成し、誰一人取り残されない安定した社会を構築するために、行政の効率性のみならず、透明性、公正性、包摂性の向上を目的としている。</p> <p>近年途上国からの支援ニーズの多様化に伴い行政分野の支援領域は広がっており、従来からの行政運営能力の強化（中央・地方）、公務員制度の運用の改善（中央・地方）に加えて、幹部クラスのリーダー層の育成や、行政と民間、住民の新たな協力関係の追求、さらには行政部門におけるデジタル技術の導入およびその安全な活用など新たなニーズ・課題に対応することが求められている。</p> <p>本募集専門員には、こうした行政領域における案件発掘・形成、実施監理への専門的見地からの専門的・技術的貢献を行うことに加え、行政分野支援における経験・知見の体系化、対外発信が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>行政分野に関する国際協力経験及び学術経験をもとに以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、それらを踏まえた JICA グローバル・アジェンダの牽引、国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」日本国内・海外において行政分野、特に行政機能強化、公的部門のリーダー育成、行政・民間・住民の協働、行政 DX 等のいずれかの分野で、JICA・国際機関専門家、行政職員、コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 		

03.農業生産技術 (稲作・普及)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>開発途上国では、貧困・飢餓人口の多くが農村部で生活し農業に従事しているが、小規模農家を中心に農業生産性は低位にとどまっている。近年は食料・肥料価格の高騰や気候変動等の複合的なリスクにより食料安全保障が脅かされており、各国における農業生産能力の強化が求められている。JICA はグローバル・アジェンダ（農業・農村開発）⁵に基づき、アフリカでコメ生産倍増を目指す国際的なイニシアティブ「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development：CARD）」を推進するなど、開発途上国で稲作など幅広く農業に対する協力を展開している。今回募集する専門員には、農業分野での案件形成・実施・評価において、稲作を含む農業技術の開発・実証・普及に関する技術的助言を行うことが期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>農業・農村開発分野のうち特に農業生産に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などととも以下事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CARD 等のイニシアティブ推進に対する助言、プロジェクトの形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ 農業生産（主に稲作）分野の国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバル・アジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <p>「必須」JICA あるいは国際機関の農業・農村開発分野の協力、特に農業生産（稲作、農業技術）に関する専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。</p>		

⁵ グローバル・アジェンダ（農業・農村開発） [agricul.pdf\(jica.go.jp\)](http://agricul.pdf(jica.go.jp))

04.農業・農村開発 (灌漑・農民組織)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>近年は熱波や干ばつ、豪雨といった極端現象の発生頻度が高まり、開発途上国では食料の安定生産・供給、また農民の生計・収入確保へのリスクが顕著に高まっている。JICAは、グローバル・アジェンダ（農業・農村開発）⁶に基づき、気候変動に適応した安定的な農業生産の推進に向けて、参加型灌漑開発・水資源の効率的な利用、農業保険の導入、デジタル技術や先進技術の導入の検討を進めつつある。特にこれまで停滞しているアフリカの灌漑開発を加速するために、農民参加型小規模灌漑の一つである地域密着型灌漑（COBSI）のアフリカ域内での普及を目指している。</p> <p>今回募集する専門員には、農業・農村開発分野における灌漑開発等を通じた気候変動対策・レジリエンス向上に向けて専門的・技術的助言を行うとともに、知見の体系化、対外発信、ネットワーク構築、プログラム形成・事業実施への貢献が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>農業・農村開発分野のうち、特にアフリカにおける灌漑開発（農民参加型灌漑管理を含む）を中心とした気候変動対策・レジリエンス向上に関する国際協力経験及び学術経験をもとに部門長などととも以下事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 灌漑開発を中心とした気候変動対策・レジリエンス向上に向けた JICA の協力量針の検討・具体化の際の専門的・技術的視点からの牽引 ・ COBSI のアフリカ域内での展開の牽引 ・ プログラム、プロジェクトの形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象となる開発途上国の動向にかかる情報収集・分析を踏まえたグローバル・アジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブにおける国内外関係機関との調整を含む情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <p>「必須」JICA あるいは国際機関の農業・農村開発分野の協力、特に灌漑開発（農民参加型灌漑管理を含む）を中心とした気候変動対策・レジリエンス向上に資する取組に関する専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。</p>		

⁶ グローバル・アジェンダ（農業・農村開発 [agricul.pdf\(jica.go.jp\)](http://agricul.pdf(jica.go.jp))

05.民間セクター開発	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>「民間セクター開発」グローバル・アジェンダ⁷においては、民間企業の育成・競争力強化、イノベーション、投資促進・産業振興等のビジネス環境整備、持続可能な観光開発、金融・市場アクセス改善等を推進し、民間主導の持続可能で質の高い成長の実現を支援するとともに、現地企業と日本企業との連携強化を通じて途上国と日本双方の経済の強靱化も目指しています。</p> <p>今回募集する国際協力専門員は、民間セクター開発分野における「起業家・企業育成」、「投資促進・産業振興」、「持続可能な観光開発」、「一村一品（OVOP）」等に関連する事業への専門的な助言・対外発信、日本内外の多様なパートナーとの連携強化、国際的ネットワークでの発信とナレッジ共創が期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>民間セクター開発分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験を基に以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施するプログラム形成、クラスター間の連携促進、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と国際協力専門員の有する知見を加味した「民間セクター開発」グローバル・アジェンダ・ナレッジマネジメントの牽引 ・ 国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の民間セクター開発分野での協力、特に企業育成、産業振興、観光開発、一村一品分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 		

⁷ [民間セクター開発 | 事業について - JICA](#)

06. 鉱物資源	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA 資源・エネルギーグローバル・アジェンダにおいては国内外のパートナーと共に、カーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立を目指しています。カーボンニュートラル社会の実現に向けてクリティカル・メタルと呼ばれる鉱物資源等の必要性が益々高まっており、JICA は「資源の絆：人的ネットワーク構築を通じた持続的な鉱物資源管理クラスター」を策定し、日本国民を含む誰もが安定的に資源利用の恩恵を享受できる世界の実現に向けた取り組みを実施しています。途上国が海外から技術を導入しつつも自主的な開発ができるようにして、自家消費分を賄えるようになること、更には国際市場への供給量を増やせるようになることが重要であり、特に資源ポテンシャルの高い開発途上国の人材育成と彼らとの共創に焦点を当てた取り組みを行っています。このような取り組みにより、希少鉱物資源等の国際市場の安定化と、サプライチェーンの多角化が促進されることが狙いです。国際協力専門員は、鉱物資源分野において、資源・エネルギー分野の他の専門員やインハウスコンサルタントとも連携しながら JICA の取組を牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>鉱物資源分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験と事業運営経験等を基に、途上国政府及び関係機関等に対して、鉱山開発のための外資導入に向けた投資環境整備及び鉱業権交渉一般などに関する政策助言を行い、同時に JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積、JICA 内への共有、日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱物資源分野における人材育成プログラム（資源の絆プログラム、課題別研修等）にかかる実施方針の策定・プログラムの実施・評価等における支援（大学や帰国研修生とのネットワーク構築支援を含む） ・ 国内外の潮流、協力対象国や他ドナーの動向に係る情報収集・分析を踏まえた JICA グローバル・アジェンダに基づく取組の牽引、国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・ その他の技術協力（科学技術協力含む）、資金協力、民間連携事業等の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップに係る提案、助言、関連資料の作成、調査団への参画 ・ JICA の協力戦略・方針に係る提案・助言、関連資料の作成 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ JICA 内外の人材育成への助言、参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 鉱物資源開発において、高度な専門性と豊富な国内外の実務経験を有していること。 		

・「必須」日本政府や政府系機関への鉱物資源開発に関する助言等の経験、または途上国政府との鉱業権交渉や鉱山経営などの経験を有していること。

07.運輸交通 (空港・航空)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA 運輸交通グローバル・アジェンダにおいては、すべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界を実現することを目指しています。その中で、「グローバルネットワーク構築クラスター（名称変更検討中）」においては、世界各国の首都及び人口 300 万人以上の都市圏が円滑に結ばれる社会の実現を目指し、資金協力、技術協力などを戦略的に実施しています。また、今後は官民連携もより一層重要になると考えます。国際協力専門員は、空港・航空分野において、運輸交通分野の他の専門員とも連携しながら JICA の取組を牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>空港・航空分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験等を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積、JICA 内への共有、日本内外への発信を行う。また開発援協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の潮流、協力対象国や他ドナーの動向に係る情報収集・分析を踏まえた JICA グローバル・アジェンダに基づく取組の牽引、国際会議への登壇や情報発信、関係機関との調整、ネットワーク構築 ・技術協力、資金協力、民間連携事業等の形成・実施に係る提案、助言、関連資料の作成、調査団への参画 ・JICA の協力戦略・方針に係る提案・助言、関連資料の作成 ・協力プログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言、参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントネットワーク（KMN）の牽引 ・JICA 内外の人材育成への助言、参画（研修の講師を含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICA あるいは国際機関の運輸交通分野のうち、空港・航空分野で、行政機関関係者、専門家・コンサルタント、空港・航空事業者等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 		

08.①水質・水環境改善	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p><u>水質・水環境改善分野では、A格付（8号）とB格付（7号）の2ポストを募集しています。2つのポストは業務内容が異なっておりますが、併願をすることは可能となっております。（採用は、両ポストいずれかで1名となります。）</u></p>		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>途上国では、経済発展や工業化、急激な都市化の進展や人口集中等に伴い、環境汚染や環境質の劣化が顕在化し、貧困層など社会的弱者ほど深刻な被害を受けています。適切に処理されていない生活排水や産業廃水の放流は、河川、湖沼、地下水、沿岸海域及び流域全体の水質、水環境の悪化を招き、水生生物死滅、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害、土壌汚染などを生じさせ、健康被害も生じています。</p> <p>JICAはグローバル・アジェンダ「環境管理～JICAクリーン・シティ・イニシアティブ～」⁸により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け2030年までに50カ国、5億人裨益を目指し、その中のクラスター「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」⁹で、汚染の未然防止を図り、汚染状況と発生源を科学的に把握し、規制主体の行政機関の能力強化と汚水処理事業等対策の運営主体の施設整備と能力強化に取り組みます。国際協力専門員は、水質・水環境改善の取り組み牽引と国内外への発信が期待されます。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>水質・水環境改善分野の高度な専門性と国内外の豊富な実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、以下の業務に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバル・アジェンダ、ナレッジマネジメントの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、国内外関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・プログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画、本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは国際機関の、途上国の水質・水環境改善分野の調査、技術支援等を、専門家・コンサルタント等として実施した豊富な経験を有すること。 		

⁸ [グローバル・アジェンダ「環境管理～JICAクリーン・シティ・イニシアティブ～」](#)

⁹ [クラスター事業戦略「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」](#)

・国際機関での勤務、国際機関による途上国での開発プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。

08.②水質・水環境改善	格付： B(7号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p><u>水質・水環境改善分野では、A格付（8号）とB格付（7号）の2ポストを募集しています。2つのポストは業務内容が異なっておりますが、併願をすることは可能となっております。（採用は、両ポストいずれかで1名となります。）</u></p>		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>途上国では、経済発展や工業化、急激な都市化の進展や人口集中等に伴い、環境汚染や環境質の劣化が顕在化し、貧困層など社会的弱者ほど深刻な被害を受けています。適切に処理されていない生活排水や産業廃水の放流は、河川、湖沼、地下水、沿岸海域及び流域全体の水質、水環境の悪化を招き、水生生物死滅、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害、土壌汚染などを生じさせ、健康被害も生じています。</p> <p>JICAはグローバル・アジェンダ「環境管理～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ～」¹⁰により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け2030年までに50カ国、5億人裨益を目指し、その中のクラスター「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」¹¹で、汚染の未然防止を図り、汚染状況と発生源を科学的に把握し、規制主体の行政機関の能力強化と汚水処理事業等対策の運営主体の施設整備と能力強化に取り組みます。国際協力専門員は、JICAの水質・水環境改善分野の取り組みを促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>水質・水環境改善分野の高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <p><u>（同時に募集をするA格（8号）の業務に比して個別の案件形成・実施監理などの比重が高い業務となります。）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 		

¹⁰ [グローバル・アジェンダ「環境管理～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ～」](#)

¹¹ [クラスター事業戦略「環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現」](#)

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」 JICA あるいは国際機関の、途上国の水質・水環境改善分野の調査、技術支援等を、専門家・コンサルタント等として実施した豊富な経験を有すること。
- ・国際機関での勤務、国際機関による途上国での開発プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。

09.上水道	格付： B(7号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」¹²においては、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を実現することを目指しています。その中で、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」および「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」を設定し、水供給分野および水資源管理分野の事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、上水道分野で JICA の取り組みを促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>上水道分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」 JICA あるいは国際機関の上水道分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 		

¹² JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」：
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>

10.無償資金協力 (土木)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>無償資金協力事業の土木分野では、安全な水を供給する給水施設の整備、農村・農業開発を促進するための灌漑施設の整備などの基礎生活分野や、運輸・通信等の経済社会基盤等の整備を実施しています。これら土木施設の設計・施工にあたっては、日本の協力が開発途上国の質の高いインフラの整備に役立っていることを示すことを目指しており、国際協力専門員は、JICA の内部人材として施工監理会社や施工会社に技術的専門性の高い助言を行うことが求められています。また、これらの業務を通じて得られた知見を蓄積するとともに、その成果を JICA 内外に発信し、更には日本の人命・安全を最優先する安全文化を途上国において定着・浸透させることが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>土木分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験と事業運営（マネジメント）経験を基に、JICA が実施する個々の案件に対して助言・参画するとともに、事業に関する知見の蓄積と分析、事業関係者からの要望を踏まえ、無償資金協力事業の改善に向けた JICA 内への共有・事業関係者への発信を行う。また開発協力人材の育成の他、日本の安全文化の定着・浸透に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施する各種プログラムにおける無償資金協力事業案件の形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ 実施中の土木分野の無償金協力事業の案件の品質管理/安全管理にかかる技術的支援 ・ 建設会社や設計・施工監理コンサルタントでの勤務を通じて得た知見や、土木学会・有識者・建設会社等とのネットワーク構築と意見交換を通じて得た知見に基づく無償資金協力の制度の見直しに向けた助言 ・ JICA 内で使用する執務参考資料等の改善・改定に対する技術的支援 ・ 過去の類似事例を収集・分析して、今後の類似案件に向けた教訓を導き出す調査業務に対する技術的支援及びその成果の JICA 内外への情報発信 ・ 途上国関係者に対する日本の安全文化の発信及び工事安全にかかる情報収集・分析 ・ 中堅・中小を含む建設企業の無償事業へのより一層の参画を促すための業界・企業への情報発信 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」海外での施工管（監）理あるいはそれに相当する経験を有すること。 ・ 「必須」当該分野に関連する技術士あるいはそれに相当する資格を有すること。 ・ 土木事業の品質管理、安全管理に関する関連資格を有していることが望ましい。 		

11.有償資金協力 (道路・橋梁)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>日本政府による質の高いインフラ輸出促進に係る政策を推進する上で、円借款を活用した大型インフラ事業の推進は必須である。特に道路・橋梁セクターなどの運輸・交通インフラについては、従来から円借款による重点支援分野であり、各国からの多くの要請が恒常的にあげられてくる分野となっている。JICA はこれらニーズに対応するため同セクターにおける技術審査等の能力拡充が求められており、具体的には新規の円借款候補事業にかかる計画から実施まで、対象案件の技術的（調査・計画・設計・積算等）側面からの妥当性確認を適切に行う体制の強化が求められている。また、本邦企業の優位な技術を事業の中で効果的に適応し、途上国における質の高いインフラの構築に資することが求められている。</p> <p>これに加え、かかる技術的検討に資するための技術情報や積算にかかる知識やノウハウの蓄積に JICA は取り組んでいるところ、こうした取り組みを一層推し進めていく必要がある。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>道路・橋梁分野に関する特に高度な国際協力経験及び学術経験をもとに以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規円借款事業の技術審査実施（協力準備調査の技術面での品質管理、F/F（Fact Finding）・審査ミッション等への参画、技術面に係る審査結果取りまとめ等） ・有償勘定技術支援による詳細設計業務の技術面での品質管理 ・既往円借款事業の実施監理における関係地域部・事務所の要請に応じた技術的見地からのサポート提供 ・インフラ技術業務部内の他の技術審査担当者（道路・橋梁等）に対する技術審査手法に関する知見共有・助言 ・質の高いインフラ輸出への貢献に向けた土木分野（特に道路・橋梁）に係る技術情報の蓄積・取りまとめ、新規事業に活用するに際しての助言 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」国内外の道路・橋梁の分野で、発注者に属する技術者、もしくは JICA 専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・土木分野（特に道路・橋梁）の修士号以上、技術士（建設）、土木施工管理技士等を保有していることが望ましい。 		

12.評価（統計／データサイエンス）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>開発協力における事業評価に関しては、2023年6月に閣議決定された「開発協力大綱（以下、大綱）」において、PDCAサイクルを通じた戦略的な一貫性の確保に努めるとともに、政策や事業レベルで開発協力の成果・効果（アウトカム）を設定した上で、定量的なデータも用いて適切に評価を行うことが求められている。JICAでは、従来から事業評価を通じた学習及び事業の改善（ラーニング）と説明責任（アカウンタビリティ）に取り組んでいるが、大綱記載を踏まえれば、定量・定性的分析やエビデンスのより一層の活用が求められている。本募集専門員には、事業評価におけるエビデンスの活用やRCTをはじめとしたインパクト評価の実施支援、TOC等を活用した事業効果の横断的分析、評価DXの推進、ナレッジマネジメント（課題別研修支援等）への専門的貢献が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>評価分野（統計・データサイエンス）における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験を基に、JICAが実施する評価事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の同分野に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価にかかる評価体系や手法、ツールなどに関する国内外の潮流にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバル・アジェンダ及びクラスターマネジメントにおける事業評価制度の構築に向けた技術支援 ・国際会議・学会への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・事業評価全般・企画に関するサポート・アドバイス及び研究・分析業務（エビデンスの活用およびインパクト評価のデザイン立案と実施支援・協働、定量・定性的分析に対応させた変化の理論(ToC)による整理等横断的分析の推進及び実施支援・協働） ・イノベーション推進・支援業務（生成AIの活用など評価DXの推進、新旧評価基準の適用と評価結果等に関する統計分析） ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは国際機関において、開発協力事業に関する事業評価分野で、担当者、専門家、コンサルタント等としての豊富な経験を有していること。 ・「必須」評価士等分野関連資格を有していること。 ・国際会議への登壇経験を有していることが望ましい。 		

13.海外投融資	格付：A(8号)	最長更新年数：5年
主な業務内容や資格・経験		
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>近年、開発途上国における経済・社会開発において、民間セクターの役割の重要性が高まっており、国際開発金融機関や他開発金融機関とともに、JICA では、民間セクター向けの支援を大幅に強化している。2023年6月に改定された開発協力大綱でも、民間セクターとの連携、民間資金動員を一層強化していくことが謳われている。</p> <p>特に、質の高いインフラ整備、貧困削減、気候変動対策などの分野で開発効果の高い事業を行う民間企業に対して融資（プロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ローン、バンク・ローン等）や出資（事業会社向け出資、ファンド向け投資等）の形態で支援を行う海外投融資業務を拡大する方針であり、民間連携事業部における案件組成・案件監理体制や JICA 全体の海外投融資業務実施体制の更なる強化が必要となっている。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外投融資業務の戦略策定やプロセス最適化等に対する助言 ・ 海外投融資業務の商品開発・拡充に対する助言 ・ 海外投融資事業の案件組成と案件監理に対する助言 ・ 出融資先等の信用力審査、実態把握にかかる助言 ・ 国際開発金融機関、他開発金融機関と JICA の業務提携の促進に係る助言 ・ JICA 内外の金融人材育成への助言/参画 <p>（注）海外出張を依頼する場合あり。</p> <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 関連分野実務経験 15 年以上 ・ 「必須」 日常業務において、メールのやり取りやミーティング等を行える英語力がある（点数の目安は「§2. 応募資格等（分野共通）」参照） ・ 「必須」 民間投融資事業の案件組成・案件監理の経験を有すること。 ・ 国際開発金融機関等における民間投融資事業の案件組成・案件監理の経験があれば望ましい。 ・ PPP 事業の組成・監理に係る業務経験があれば望ましい。 		

別紙2 「専門分野論文課題」一覧

指定の様式に質問文をコピーし、その下に回答文を記載してください。回答文は3ページ以内としてください。(複数の設問がある場合も、合計3ページ以内としてください。)

01.ジェンダー

質問文：

ガザやウクライナでの紛争、気候変動による異常気象や災害の頻発、経済成長の鈍化など複合的な危機にさらされている現代社会において、「人間の安全保障」の理念を実現していくためにはジェンダー視点に立った取り組みが不可欠ですが、その妥当性を具体的な根拠とともに論ずるとともに、こうした分野であなたが技術協力事業を計画・実施する場合、どのような点を考慮して事前調査を行い、どのような事業を計画・実施するかを、具体的な例を示しつつ述べてください。

2.ガバナンス（行政）

質問文：以下2問ともにお答えください。

質問 1. 開発途上国におけるガバナンス支援の変遷について歴史的な考察を述べた上で、昨今の国際潮流や日本の経験を踏まえて、開発途上国の行政分野支援の意義や支援のあり方についてご自身の考えを論じてください。

質問 2. 以下の行政支援の柱の中から一つを選び、開発途上国が置かれている状況や課題を分析した上で、これまでのご自身の経験や日本の知見・経験を踏まえて、JICA が進めるべき具体的な協力・アプローチとその際の留意点を述べてください。

- ・ 行政運営能力の強化（中央・地方）
- ・ 公務員制度の運用の改善（中央・地方）
- ・ 公務員の幹部クラスや公共人材（地方議員等）のリーダー層の育成
- ・ 行政と民間、住民の新たな協力関係の追及
- ・ 上記を更に進めるためのデジタル技術・DXの活用

03.農業生産技術（稲作・普及）

質問文：

開発途上国では、複合的なリスクにより食料安全保障が脅かされており、特にアフリカでは2022年には深刻な食料危機に見舞われ、各国におけるレジリエントな農業生産の強化の必要性が浮き彫りとなりました。JICAは「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」を通じてアフリカにおける稲作開発を推進していますが、アフリカでの稲作普及に向けて、CARDもしくは政策、技術開発、人材育成などの様々な側面で、優先度が高い課題を

3つ挙げ、それぞれについて、解決の方向について議論をしてください。

また、開発途上国における農業普及システムの現状と課題、その課題に対するアプローチを論じてください。その際には、自らの開発途上国における業務経験から得た知見を盛り込んでください。

04. 農業・農村開発（灌漑・農民組織）

質問文：

気候変動適応策の一つとして灌漑開発の推進が挙げられますが、アフリカにおける灌漑開発の推進上の制約要因は何か、そしてそのような制約がある中で灌漑開発を推進していくためにどのような方策を取るべきか、政策・制度面、技術面から論じてください。加えて、特に高い可能性を有すると思われる技術・取組を複数挙げ、その理由を専門的・技術的な視点から自らの考えを論じて下さい。

また、開発途上国、特にアフリカにおける農業・農村開発分野での気候変動対策の推進に向けて、国際的な議論や動向などを踏まえて JICA を含む援助機関に期待される役割につき、具体的に論じてください。

05. 民間セクター開発

質問文：

2023年に改訂された開発協力大綱では、民間資金動員を促進するため、民間企業やODA以外の公的資金を扱う政府機関等、様々なパートナーと連携した効果的な開発協力を追求するとしていますが、民間資金を含む外部からのリソース動員の実現に向けた課題と JICA が期待される役割について、ご自身の考えを具体的に述べてください。

また、民間セクター開発推進に向けたカイゼン、観光開発、一村一品等の有機的な連携の在り方について論じてください。

06. 鉱物資源

質問文：

JICA 資源・エネルギーグローバル・アジェンダにおいては、国内外のパートナーと共に、カーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立を目指している。カーボンニュートラル社会の実現に向けてクリティカル・メタルと呼ばれる鉱物資源等の必要性が益々高まっており、JICA は「資源の絆：人的ネットワーク構築を通じた持続的な鉱物資源管理クラスター」を策定し、日本国民を含む誰もが安定的に資源利用の恩恵を享受できる世界の実現に貢献する取り組みを実施している。途上国が海外から技術を導入しつつも自主的な開発により、自家消費分を賄いつつ、国際市場への供給量を増やす上での現状と課題を述べたうえで、左記の目標を達成するために取るべきアプローチ、達成すべき段階的目標などを整理し、日本及び JICA が貢献できることは何か、自らの考えを具体的に論じてください。

07. 運輸交通（空港・航空）

質問文：

JICA 運輸交通グローバル・アジェンダにおいては、すべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界を実現することを目指しており、その中で、「グローバルネットワーク構築クラスター（名称変更検討中）」においては、世界各国の首都及び人口 300 万人以上の都市圏が円滑に結ばれる社会の実現を目指している。運輸交通分野、特にグローバルネットワークの観点から、世界の当該分野課題の現状と課題を述べたうえで、左記の目標を達成するために取るべきアプローチ、達成すべき段階的目標などを整理し、日本及び JICA が貢献できることは何か、自らの考えを具体的に論じてください。検討にあたり、複合的危機への対応、デジタルトランスフォーメーション（DX）、地球温暖化対策、ライフサイクルコスト低減など、時流を捉えた取組手法も多角的に検討のうえ、適宜取り入れてください。

08.①水質・水環境改善（A 格）／08.②水質・水環境改善（B 格）

08.①水質・水環境改善（A 格）と 08.②水質・水環境改善（B 格）は、同一の設問となります。

選択問題は 1 問を選び、回答してください。

1. 必須問題

質問文：適切な処理がなされていない生活排水や産業廃水は、都市衛生の悪化に加え、河川、湖沼、地下水、沿岸海域（特に閉鎖性海域）及び流域全体での水質悪化を招き、様々な問題を引き起こします。このような問題が発生している途上国に対して、技術協力及び資金協力等を通じて国際協力を行う JICA はいかなる対応方針、アプローチでこれら課題に取り組むべきか、具体例なども交え、考えを述べてください。

2. 選択問題

質問文：

（1）水質汚濁対策、流域水環境の改善を行うにあたり、全国レベルの方針・制度の整備を担う環境省等の中央政府、各都市レベルで実施を担う地方自治体の双方が機能することが重要ですが、途上国においては、環境基準や排出規制の設定及び執行にかかる能力が不足しています。この状況を改善するために JICA はいかなる協力が可能か、考えを述べてください。

（2）実効性ある水質汚濁対策や水環境の改善には、行政、市民、企業等関係者間の協働が重要となります。しかし、途上国においては脆弱な体制のため、容易に対策を進めることが出来ず、行政、市民や企業に対して能力強化も必要となりますが、いかに能力強化を行い、水環境の改善を進めるか、具体的な協力事例を用いつつ、協力の在り方、進め方

につき、考えを述べてください。

09. 上水道

質問文： 以下の3つの選択問題から **1問を選択して**回答してください。

選択問題（1）

持続可能な開発目標（SDGs）において、水道の整備がどのようなゴールやターゲットに位置付けられているか述べた上で、それらのゴールやターゲットの達成を支援するために、今後 JICA が取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA 及び国際社会のこれまでの取り組みと教訓、②SDGs 達成に向けての課題、③これらを踏まえた上で SDGs 達成に向けて重点的に取り組むべき協力アプローチについての考察、を含めてください。

選択問題（2）

開発途上国の水道事業体が直面している財務・経営に関する課題について、その背景や原因について論じてください。その上で、今後 JICA が実施する水道分野の国際協力において、その課題に対してどのように対処していくべきか、JICA が持つ援助手法（技術協力、有償資金協力、無償資金協力等）を踏まえつつ、考えを示してください。

選択問題（3）

JICA は技術協力等を通じて、開発途上国の課題対処能力の向上（キャパシティ・ディベロップメント）を支援しており、①制度・社会、②組織、③個人の3層の能力強化を総合的に進めるアプローチを取っています。ご自身の水道分野での国際協力への従事経験を例として説明しつつ、開発途上国の水道分野において良く見られる課題対処能力（キャパシティ）の課題、課題対処能力の向上に向けた JICA の支援において特に重要と考えるポイント、それらを踏まえた効果的な協力アプローチについての提案を論じてください。

10. 無償資金協力（土木）

質問文：

開発途上国の社会基盤の計画、設計、施工においては、本邦では経験することが稀有な自然条件や施工条件に遭遇することが少なくなく、これらへの対処策は得がたい技術的な価値を有していることが考えられます。あなたの経験において、わが国の技術者が共有すべき価値があると考えられる技術的なテーマについてその内容と技術的価値について述べてください。

(例)

- ・ ブラックコットンソイル、腐食土、クイッククレイなどの特殊土
- ・ 昼夜の気温差が非常に大きい気象条件での施工
- ・ 均質でないサンゴ岩の耐力や施工

- ・ 珊瑚岩を骨材として使用したコンクリート
- ・ 極乾燥地域でのコンクリートの品質管理
- ・ 広範なデルタ地域での施設建設
- ・ 潮位差の非常に大きい水域での施設建設

11. 有償資金協力（道路・橋梁）

質問文：

道路・橋梁分野の円借款事業において本邦企業の優位な技術を効果的に適応し、質の高いインフラ輸出促進に貢献することが求められています。

本邦企業が優位性を有する技術を列挙したうえで、そのうち一つの技術（工法、製品）について、円借款事業への導入に際して留意すべき観点、例えば、コスト、工期、施工難易度、供用開始後の維持管理等を踏まえ、他の技術に対する優位性について述べてください。

12. 評価（統計／データサイエンス）

質問文：以下2問ともにお答えください。

（1）新開発協力大綱、JICAの動向・新しい取り組み（例：JGA/クラスター導入）、OECD-DACでの評価基準の見直しなどの最近の議論を踏まえて、JICAの評価事業として優先的に取り組むべき課題と解決策、改善策について、具体的な事例を取り上げて考えを述べてください。

（2）JICA事業にEvidence-basedを定着させることを5年後のゴールとして、インプットとしてはご自身の専門性を通じた技術的支援を基本として、TOCを作図ください。あわせて、その内容の要点を箇条書きで説明してください。（各種生成AIの利用を妨げませんが、利用した場合には同名称を明記のこと）

13. 海外投融資

質問文：

現在のグローバルな開発課題（気候変動、食料安全保障など）に晒されている開発途上国・新興国における膨大な開発資金需要に対する民間資金動員を推進する上で、開発金融機関（Development Finance Institutions: DFIs）が克服すべき／取り組むべき課題、とりわけ、JICA（海外投融資）が克服すべき／取り組むべき課題、果たしうる／果たすべき役割などについて、ご自身のお考えを論じて下さい。